

日本労働年鑑 戦後特集(第22集)
The Labour Year Book of Japan post war special ed.

第二篇 労働組合

第二章 主要なる労働組合

1 全国労働組合連絡協議会

全国労働組合連絡協議会(略称 全労連) ◇結成 昭和廿二年三月十日

◇組織(二十三年四月一日現在)

全日本産業別労働組合會議

労働組合總同盟

日本労働組合會議

國鐵労働組合

全國官廳職員労働組合協議會

日本自治團體労働組合總連合

全國財務労働組合

日本教職員組合

全日本海員組合

全日本造船労働組合

全國ガス労働組合協議會

全國セメント労働組合協議會

全関東製薬労働組合協議會

全國硫安工業労働組合連盟

全日本自動車産業労働組合

全日本電線工業労働組合

水産従業員組合協議會

全日本土建一般労働組合

農地委員會職員労働組合連合會

全國石油産業労働組合協議會

日本私鐵労働組合總連合

全石炭産業労働組合

日本炭礦労働組合同盟

全國金屬鑛山労働組合連合會

全國銀行従業員組合連合會

” 全國貨物労働組合 40,000

全日本農業會従業員組合

” 船舶運營會従業員組合 5,000

” 經濟団体従業員組合協議會 13,000

” 石油配給公團従業員組合 2,600

全印刷局労働組合

東京都労働組合連合會

全國氣象職員組合

計

◇役員 常任幹事 高野 實(總同盟)

川畑 静二(産別)

中郷 貫一(国鉄)

全國労働組合連絡協議會規約

一、本會の名称を全國労働組合連絡協議會(略称全労連)とする。

二、本會の目的は共通問題に對する共同行動と労働組合戦線の統一促進にある。

三、本會は参加組合の自主性を尊重する連絡協議機關である。

四、本會は労働組合の全國的聯合体及び全國的産別組合を以て構成する。

五、本會加盟の各組合は相協力して地方及び地区に於て地方産別組合並に単独組合をも糾合して当該地方の実情に即した自主的連絡協議機關を作る。これは本會の下部機關ではないが互いに連絡を密にする。

六、本會の機関は左の如くとする。

1、委員會(必要に応じ拡大委員會を開くことができる)

委員會は重要事項を決定する。

委員の選出比率は次の如くにする。

組合員五萬未満二名 五萬以上三名

拡大委員會の選出方法はその都度幹事會において定める。

委員會及び拡大委員會は幹事會が召集する。委員會は毎月一回以上開く。

2、幹事會は日常事項を処理する。

幹事會は産別三名、總同盟二名、日労、国鉄、造船、全公連 私鉄、教員等の組合から各々一名、その他十萬以下の組合が連合して三名を選出する。

幹事會の召集その他必要なる措置は總同盟、産別、国鉄、日労の四団体選出の幹事が三ヶ月交替でその世話役をつとめる。

3、幹事會は日常事務処理のため、幹事會の下に事務局をおく

事務局は産別一名、總同盟一名、国鉄一名、日労を含む中立から一名、計四名を以て構成する。

4、幹事會の下に必要に応じ特別委員會をおくことができる。

特別委員會には幹事一名以上必ず参加し、委員は必ずしも参加労働組合員のみに限らない。必要に応じ専門家、経験家の参加を求めることができる。

七、本會の運営に就ては

1、決議は満場一致を原則とし、拒否権を認める。

2、満場一致をみない場合は賛成者のみで本會の了解を得て共同行動をとることができる。

3、自主権を犯すが如き命令系統を作らない。

4、決定事項の具体化は各参加組合の機関を通じて行ふ。但し参加組合の自主性を犯すことなき事項及び参加組合の同意を得たものは適宜の処置ができる。

5、友愛・信義に反する一切の行為をしない。

(イ) 決定事項を誠実に遂行すること。

(ロ) 集團的威力による一方的意志の強行を圖るが如き行為をせぬ。

(ハ) 友誼的團體及びその所属員に對し、誹謗侮辱の行為をせぬこと。之を犯した場

合はその組合に於て責任を明らかにすること。

(二) 指弾すべき行為があつたら、各々の組織に於て調査処理すること。

(ホ) 団体道徳に就て所属組合員を教育すること。

八、本會の経費は当分月額二萬圓を定め、參加組合の負担とし、その分担は次の如くする。

五萬以下	三〇〇圓	十萬以下	五〇〇圓
廿萬以下	六〇〇圓	五十萬以下	八〇〇圓
百萬以下	一、五〇〇圓	百五十萬以下	二、〇〇〇圓
百五十萬以上	二、五〇〇圓		

九、會計事務は事務局員をして担任せしめ、その責任は幹事會が負う。

◇規約にもみられるとおり強力な統一体としてはまだ問題が多く、廿二年中に組織強化が全船、私鐵総連などからつよく叫ばれ、産別系各組合も大産別整理にもとづき場合によつては産別の線ははずし、全労連に結集することが叫ばれてきた。

◇機関紙 全労連ニュース

日本労働年鑑 第22集／戦後特集

発行 1949年8月15日

編著 大原社会問題研究所

発行所 第一出版

2000年2月1日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 戦後特集(第22集)【目次】 次のページ→ ■
日本労働年鑑【総合案内】

大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
